

予算(案)の概要

平成21年度予算（案）の概要

（平成20年12月）

厚生労働省健康局

1 新型インフルエンザ等の感染症対策の推進

225億円(164億円)

(1) 新型インフルエンザ対策の更なる推進

144億円

プレパンデミックワクチン(鳥-ヒト感染のインフルエンザウイルスを基に製造されるワクチン)原液の備蓄を進めるとともに、医療機関や保健所等が医療の提供等で連携するための協議会の設置、医療従事者に対する訓練・研修等の実施や検疫所における水際対策の強化など、新型インフルエンザ対策の更なる推進を図る。

(主な事業)

・新型インフルエンザ対策事業

39百万円

保健所を中心とした医療体制確立に向け、関係者の連携を図るための対策協議会の設置、新型インフルエンザに関する正しい情報や知識を共有するための地域住民向け説明会及び診療従事者に対する訓練・研修等を実施する。

(補助先) 都道府県

(補助率) 1/2

(参考)

平成20年度1次補正予算において、国民の45%分を目指した抗インフルエンザウイルス薬の追加備蓄、ウイルス変異に対応したプレパンデミックワクチン原液の備蓄、入院医療を担当する医療機関に対する人工呼吸器と個人防護具(PPE)の整備補助、水際対策等に従事する者に必要な感染防護の資器材等の整備並びに国立感染症研究所における検体の確定診断の迅速化に必要な機器整備及び施設改修を実施する。(491億円)

また、平成20年度2次補正予算(案)においては、パンデミックワクチン(新型インフルエンザが発生した場合に、そのウイルスを基に製造されるワクチン)の製造能力の強化を図るため、ワクチンメーカーにおいて早期に実施可能な製造設備の整備に係る費用について助成する。(15億円)

(主な事業)

・新型インフルエンザ患者入院医療機関設備整備事業

30億円

新型インフルエンザ発生時に迅速かつ適切な医療提供がなされるように、必要な医療資器材(人工呼吸器、個人防護具)を予め整備し、医療体制の強化を図る。

(補助先) 都道府県

(補助率) 1/2

(2) 新興・再興感染症対策に関する研究の推進

26億円

パンデミックワクチンの早期確保を図るための研究など、新興・再興感染症対策に関する研究を推進する。

2 がん対策の総合的かつ計画的な推進

237億円(236億円)

がんが国民の疾病による死亡の最大の原因となっている現状並びに平成19年4月に施行された「がん対策基本法」及び同年6月に策定された「がん対策推進基本計画」を踏まえ、総合的かつ計画的にがん対策を推進する。

1 放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成

61億円(54億円)

がん診療連携拠点病院において若手医師をがん医療の専門医師として育成する体制の構築や、がん医療の専門的な知識及び技能を有する医師、看護師、薬剤師、診療放射線技師等の育成及びこれらの医師等に対する指導者の育成を行う。

(主な事業)

㊦・がん専門医臨床研修モデル事業 3.8億円

都道府県がん診療連携拠点病院において、診療形態等に応じた育成プログラムを作成し、試験的に実行するとともに、若手医師に対して研修参加の募集を行う。

(補助先) 都道府県がん診療連携拠点病院

(補助率) 1/2

・がん診療連携拠点病院機能強化事業 54億円

がん医療水準の向上と地域格差の是正を図るため、がん診療連携拠点病院における医師等の医療従事者に対して、放射線療法や化学療法等、質の高い医療を行うために必要な研修を行うほか、精度の高い院内がん登録、患者や家族への相談支援等を実施するとともに、地域の医療機関との連携を推進する。

(補助先) 都道府県、独立行政法人等

(補助率) 1/2、定額(10/10相当)

(都道府県:1/2、独立行政法人等:定額(10/10相当))

(1施設当たり単価)

都道府県がん診療連携拠点病院 20,000千円 → 28,000千円

地域がん診療連携拠点病院 13,000千円 → 22,000千円

2 治療の初期段階からの緩和ケアの実施

7億円(6.5億円)

患者本人の意向を十分尊重した上で、がんの治療方法等の選択を可能とするとともに、がん患者の状況に応じて疼痛などの緩和を目的とする医療が早期から適切に行われるよう、医療従事者に対して、緩和ケアやコミュニケーション技術等の研修を行う。

(主な事業)

⑤・都道府県がん対策重点推進事業(緩和ケア研修部分) 2.5億円

都道府県が実施主体となり、地域の緩和ケア実施体制の充実強化を図るための研修会等を実施するための支援を行う。

(補助先) 都道府県

(補助率) 1/2

・がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修等事業 1.5億円

緩和ケアを治療の初期段階から実施できる体制を整備するための研修を実施することががん対策推進基本計画で掲げられており、全国の医師を対象に緩和ケアに関する研修を行うとともに、併せて、研修の実施に必要な指導者の育成等を行う。

3 がん登録の推進

31百万円(32百万円)

科学的知見に基づく適切ながん医療の提供に資するよう、がん患者の診断・治療内容等の情報を把握・分析するため、国立がんセンターにおいて院内がん登録を進めるとともに、がん診療連携拠点病院等に対して精度の高い院内がん登録を実施するための支援を行う。

(主な事業)

・院内がん登録促進事業 15百万円

正確ながんの罹患率等を地域や全国レベルで把握するため、国立がんセンターで実施されている標準登録様式に基づく精度の高い院内がん登録を更に促進する。

・がん登録調査・精度管理指導事業 16百万円

精度の高いがん登録を実施するため、がん診療連携拠点病院等における、がん登録関連業務の調査・実地指導を行う。

4 がん予防・早期発見の推進とがん医療水準均てん化の促進

82億円(83億円)

がん予防を推進するため、がん対策に賛同する企業等との連携により、がん検診受診対象者に対する受診促進を図るとともに、がんの予防等に関するパンフレットの作成及びがん対策情報センターによる最新情報の提供などの普及啓発の実施並びに肝がんの予防に重要なウィルス性肝炎に関する研究を重点的に推進する。

また、がん対策の中核的施設と位置づけられている国立がんセンター（がん対策情報センター）により、がん診療連携拠点病院に設置されている相談支援センターへ技術支援等を行い、がん診療連携体制の着実な推進を図るとともに、都道府県ががん対策の推進に取り組むために策定した推進計画に基づき重点的に取り組むために実施する事業に対する支援を行い、がん医療の均てん化を図る。

(主な事業)

- ⑨・がん検診受診促進企業連携委託事業 2.8億円
企業と都道府県が連携して実施するがん検診受診率の向上に資する事業についての効果的手法等について検証を行い、がんの早期発見の推進を図る。
(委託先) 都道府県、政令指定都市等

- ⑩・がん検診受診率向上企業連携推進事業 91百万円
企業におけるがん検診の受診率の向上を誘発するために、より効果的な関連企業への働きかけの方法などを企画立案する実施本部を設置し、企業に対する当該事業への参画を促すとともに、その事業評価及び優良企業の活動状況の公開を行う。

- ⑪・都道府県がん対策重点推進事業（緩和ケア研修を除く。） 6.9億円
都道府県がん対策推進計画に基づく施策等、地方自治体で行う、がん検診の受診体制の強化や医療提供体制整備、がんに関する正しい知識をはじめとした普及啓発など、重点的に取り組むべき施策に対する支援を行う。
(補助先) 都道府県
(補助率) 1/2

- ⑫・マンモグラフィ検診従事者研修事業 1.6億円
平成20年度からは都道府県等に対する指針の改正において、チェックリストを活用するなどして精度管理の向上を図ることとしていることから、更にレベルアップした十分な知識・経験を修得させるための上級研修を引き続き実施し、より精度の高いマンモグラフィ検診を推進する。
(補助先) 都道府県、公益法人、NPO法人
(補助率) 1/2

- ㊦・女性の健康支援対策事業委託費 3.5億円
 女性特有の子宮がんや骨粗しょう症等疾患の予防に資する事業を都道府県等に委託し、効果的な事業展開手法について検証を進めつつ、女性の健康づくり対策を推進する。
 (委託先) 都道府県、保健所を設置する市、特別区

- ・がん相談支援推進事業 15百万円
 がん診療連携拠点病院の相談支援センター等におけるがん相談への対応事例を収集・分析、検討を行い、相談事業の参考となるマニュアルの作成などを行う。

- ・がん対策情報センター経費 15億円
 情報関係システムによる情報提供体制の整備、運営評議会における事業活動の評価、臨床試験の円滑な実施に必要な支援、がん診療機関に対する治療成績向上を目的とした研修会等を行う。

- ㊦①がん検診受診向上指導事業 1.1億円
 かかりつけ医などの信頼のおける者から、がん検診の受診勧奨が行われることにより、受診するという行動に結びつきやすいという傾向があることから、これらの医師に対して効果的な受診勧奨を行うための技術指導を行う。

- ㊦②がん検診精度管理向上支援事業 4百万円
 都道府県等が、がん検診の精度管理を行う上での評価等を行うための指標として、効率よく活用できるデータ等を提供するなどの支援を行う。

- ㊦③がん対策情報センター在り方検討会 1百万円
 がん対策情報センター内において、有識者からなる検討会を設置し、独立行政法人化を見据えた今後の事業運営に係る在り方を検討する。

- ・乳がん用マンモコイル緊急整備事業 8.7億円
 検診後の精密検査における精度向上を図ることにより、早期治療へとつなげるための設備を一定の条件を満たすがん診療連携拠点病院等に緊急整備する。
 (補助先) がん診療連携拠点病院等
 (補助率) 1/2

- ・マンモグラフィ検診精度向上事業(メニュー予算) 3.5億円
 マンモグラフィ検診の診断精度を維持・向上させるため、読影の際の見落としの減少を目的としたCAD(Computer-Aided Diagnosis: コンピュータ診断支援)システムの補助を行う。
 (補助先) 都道府県、市町村、厚生労働大臣が適当と認める者
 (補助率) 1/2

- ・肝炎等克服緊急対策研究経費（厚生科学課計上） 18億円

肝炎ウイルスに関する基礎研究及び基盤研究をはじめとして、検診、予防、医療体制など肝炎対策の効果的な推進につなげるための社会医学及び疫学的研究、さらには、難治症例や、肝硬変肝がんなどの根治療法が確立していない肝疾患に対する根治療法の確立など、肝疾患の新たな治療方法等の新規開発に関する研究を行う。

5 がんに関する研究の推進

86億円（91億円）

がんによる死亡者の減少、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持・向上を図るため、がん対策に資する研究をより一層推進するとともに、がんの予防、診断、治療等に係る技術の向上などの研究成果を普及、活用する。

- ・第3次対がん総合戦略研究経費（厚生科学課計上） 58億円

3 生活習慣病対策の推進

90億円（93億円）

- (1) 糖尿病、脳卒中等の生活習慣病対策の推進 86億円

- 糖尿病、脳卒中予防対策の推進 84億円

糖尿病、脳卒中予防対策を推進するため、特定保健指導機関の評価制度の検討、医療従事者が個人の特徴に合わせた予防・治療法を実施するために必要な情報基盤の整備、人材育成、研究等を着実に推進する。

(主な事業)

- ㊦・保健指導機関の評価方法等に関する調査・研究事業 7百万円
- ㊦・糖尿病等の生活習慣病対策推進費 1.5億円
- ㊦・脳卒中等対策推進費 7百万円
- ・健康増進事業費 5.3億円

(補助先) 都道府県(間接補助先:市町村)・指定都市

(補助率) 1/2・1/3

- たばこ対策の推進 3.5億円

「たばこの規制に関する世界保健機関枠組み条約」の批准国としての取組強化や「健康日本21」の目標達成のため、喫煙による健康影響に関する知識の向上、未成年者の喫煙防止、取組が遅れている飲食店等における分煙対策等の受動喫煙防止対策の推進などのたばこ対策を着実に実施する。

(主な事業)

- ㊦・健康的な生活習慣づくり重点化事業(たばこ対策促進事業) 54百万円
(補助先) 都道府県、保健所を設置する市、特別区
(補助率) 1/2
- ・たばこ規制枠組条約締約国会議事務局分担金 91百万円

○食育の推進 8.2億円

食生活改善推進員等の食育推進活動を支援するほか、食事バランスガイドの普及啓発による適切な食生活に関する情報提供など食育基本法に基づく各種施策を推進する。

(主な事業)

- ・食生活改善地区組織活動強化費 189百万円
(補助先) (財) 日本食生活協会

(2) 女性の健康づくり対策の推進 3.5億円

女性特有の子宮がんや骨粗しょう症等疾患の予防に資する事業を都道府県等に委託し、効果的な事業展開手法について検証を進めつつ、女性の健康づくり対策を推進する。

(主な事業)

- ㊦・女性の健康支援対策事業委託費 3.5億円
(委託先) 都道府県、保健所を設置する市、特別区

4 難病対策の大幅な拡充	1,587億円(1,530億円)
--------------	------------------

(1) 難治性疾患に関する調査・研究の大幅な拡充 100億円

※他局計上分

○難治性疾患克服研究事業 <100億円>

根本的な治療法が確立しておらず、かつ後遺症を残すおそれが少なくない難治性疾患に対して、重点的・効率的に研究を行うことにより、原因解明や病状の進行の阻止、機能回復・再生を目指した画期的な診断・治療法の開発を行い、患者の療養生活の質の向上を図る。

(2) 難病患者の生活支援等の推進 1,487億円

○特定疾患治療研究事業 229億円

原因が不明であって、治療法が確立していない特定疾患に関する医療の確立、普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。

- 難病相談・支援センター事業 275百万円
 難病患者のもつ様々なニーズに対応したきめ細かな相談支援が行えるよう、都道府県毎の活動拠点となる「難病相談・支援センター」を設置し、地域における難病患者支援対策を一層推進する。(47箇所)
- 難病情報センター事業 43百万円
 難病患者や家族の療養上の悩みや不安に適確に対応し、その療養上の一層の支援を図るため、難病患者・家族や医療関係者に対する最新情報の提供等を行う難病情報センターの充実を図る。
- 難病患者等居宅生活支援事業 207百万円
 地域における難病患者等の日常生活を支援することにより、難病患者等の自立と社会参加を促進する。

5 肝炎対策の充実

205億円(207億円)

(1) インターフェロン療法の促進のための環境整備 129億円

B型及びC型肝炎患者であって、インターフェロン治療を必要とするすべての肝炎患者がその治療を受けられるよう、医療費の助成を行う。

※ 一定の条件を満たし72週投与が必要な患者に対し助成期間を延長する。

(主な事業)

- ・肝炎治療特別促進事業の実施 129億円
 (補助先) 都道府県
 (補助率) 1/2

(2) 肝炎ウイルス検査の促進 46億円

市町村等において肝炎ウイルス検査等を実施するとともに、検査未受診者の解消を図るため、保健所等における利便性に配慮した検査体制を確保する。

(主な事業)

- ・保健所における肝炎ウイルス検査等の実施 15億円
 ※ 緊急肝炎ウイルス検査事業を延長。
 (補助先) 都道府県、保健所を設置する市、特別区
 (補助率) 定額(1/2相当)
- ・健康増進事業における肝炎ウイルス検査等の実施 30億円
 (補助先) 都道府県(間接補助先:市町村)、指定都市
 (補助率) 定額(1/2・1/3相当)

(3) 健康管理の促進と安全・安心の肝炎治療の推進、
肝硬変・肝がん患者への対応 9億円

都道府県において、中核医療施設として「肝疾患診療連携拠点病院」を整備し、患者、キャリア等からの相談等に対応する体制（相談センター）を整備するとともに、国が設置した「肝炎情報センター」において、これら拠点病院を支援する。

また、医師等に研修を行い治療水準の向上を図る。

(主な事業)

- ・ 肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会の設置等 5.8億円
※ 肝疾患相談センターに対する補助金の拡充。
(補助先) 都道府県、独立行政法人等
(補助率) 1/2、定額(10/10相当)
- ・ かかりつけ医等の研修等 68百万円
(補助先) 都道府県、独立行政法人等
(補助率) 1/2、定額(10/10相当)
- ・ 肝炎情報センター関係費 48百万円
- ・ 保健所における検査前・検査後相談 1.8億円
(補助先) 都道府県、保健所を設置する市、特別区
(補助率) 定額(1/2相当)

(4) 国民に対する正しい知識の普及と理解 3億円

Q&Aやリーフレットの作成、講習会やシンポジウムの開催により、普及啓発を図るとともに、保健所等において肝炎に関する相談を実施するほか、電話・FAXによる相談窓口事業等を実施する。

(主な事業)

- ・ 都道府県等における検査の受診勧奨等の普及啓発 2.3億円
(補助先) 都道府県、保健所を設置する市、特別区
(補助率) 定額(1/2相当)
- ・ シンポジウム等による情報提供 5百万円
(補助先) 都道府県、保健所を設置する市、特別区
(補助率) 定額(1/2相当)

(5) 研究の促進 19億円

「肝炎研究7カ年戦略」を踏まえ、肝疾患の新たな治療方法等の研究開発を推進する。

(主な事業)

- ⑨ ・ 肝炎研究基盤整備事業 46百万円
- ・ 肝炎等克服緊急対策研究事業 18億円

HIV感染やエイズの発症予防のため、同性愛者等に焦点を絞った普及啓発や、夜間・休日などの利用者の利便性に配慮した検査・相談を行う。また、エイズ患者等の生活の質を高めるため、電話相談やカウンセリング等を行う。

(1) 発生の予防及びまん延の防止 564百万円

HIV感染者等の相談窓口設置、大都市における検査・相談体制の充実や、患者支援、人材育成等により、エイズの発生とまん延の防止を図る。

(主な事業)

- ・ HIV感染者等保健福祉相談事業
- ・ エイズ患者等に対する社会的支援事業
- ・ 保健所等におけるHIV検査・相談事業 等

(2) 医療の提供及び国際的な連携 593百万円

エイズ治療拠点病院を中心とする医療従事者への実務研修や診療情報網の強化等、総合的な医療提供体制を確保するとともに、わが国のエイズに関する国際貢献への期待に応え、国際協力を通じて、国際的な連携を図る。

(主な事業)

- ・ エイズ治療拠点病院医療従事者海外実地研修
- ・ HIV診療医師情報網支援事業
- ・ エイズ国際協力計画推進検討事業 等

(3) 普及啓発及び教育 140百万円

国民のエイズに対する関心と理解を深めるため、青少年や同性愛者等の個別施策層への予防啓発、世界エイズデー等における普及啓発イベントやインターネットによる情報提供等を実施する。

(主な事業)

- ・ エイズ知識啓発普及事業
- ・ 「世界エイズデー」普及啓発事業
- ・ 青少年エイズ対策事業 等

7 ハンセン病対策の推進

422億円(439億円)

「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」等に基づき、ハンセン病療養所の入所者に対する必要な療養の確保、退所者等に対する社会生活支援策の充実、偏見・差別の解消のための普及啓発等の施策を着実に推進する。

(1) 謝罪・名誉回復措置 17億円

中学生を対象とした教材作成経費及び国立ハンセン病資料館運営経費

(主な事業)

㊦・ハンセン病対策促進会議(仮称)経費 2百万円

「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」に基づき、国立ハンセン病療養所所在自治体を中心となってブロック毎に設置するハンセン病対策促進会議(仮称)において、国が他のブロックにおける先駆的な取組について情報提供及び意見交換を行うことにより、自治体の施策展開を支援する。

(2) 在園保障 2.4億円

私立ハンセン病療養所の運営に係る経費

(3) 社会復帰・社会生活支援 3.3億円

退所者給与金及び非入所者給与金の支給、ハンセン病療養所入所者家族に対する生活援護等

8 移植対策の推進

26億円(27億円)

(1) 臓器移植対策の推進 5.4億円

移植医療についての国民の理解を深めるとともに、日本臓器移植ネットワークにおける移植対象者(レシピエント)検索システムを再構築し、臓器移植に係るあっせん業務の強化を図る。

(2) 骨髄移植等の造血幹細胞移植対策の推進 1.8億円

骨髄移植後の生存率向上等のため、骨髄提供登録者の登録時におけるHLA検査にHLA-C座検査を導入し、骨髄データバンク事業の充実を図る。また、さい帯血の品質や安全性を維持するために必要な経費を引き続き補助し、安全な保存管理体制の確立を図る。

9 リウマチ・アレルギー対策の推進

11億円(13億円)

リウマチ、気管支喘息、アトピー性皮膚炎、花粉症、食物アレルギーなど免疫アレルギー疾患の治療法等の研究を推進する。また、喘息死をなくすため、喘息患者の自己管理の徹底や、かかりつけ医と専門医療機関との連携体制の構築等を行う。

(主な事業)

- ・リウマチ・アレルギー特別対策事業(喘息死ゼロ作戦) 12百万円
かかりつけ医における診療ガイドラインの普及、患者カード携帯による患者の自己管理の徹底、救急時対応等における病診連携の構築を図り、喘息死の減少を目指した喘息死ゼロ作戦を推進する。
- ・アレルギー相談センター事業 12百万円
アレルギー患者及びその家族に対し、免疫アレルギー疾患予防・治療研究事業の成果やアレルギー専門医、専門医療機関の所在、最新の治療指針等の情報提供等を行う。
- ・免疫アレルギー疾患等予防・治療研究事業 <1,060百万円>
※他局計上分
免疫アレルギー疾患は、長期にわたり生活の質を低下させるため、国民の健康上重大な問題となっているため、免疫アレルギー疾患について、発症原因と病態との関係を明らかにし、予防、診断及び治療法に関する新規技術を開発するとともに、既存の治療法の再評価を行うことにより、国民に対してより良質かつ適切な医療の提供を目指す。

10 腎疾患対策の推進

3億円(3億円)

慢性腎臓病(CKD)に関する診断・治療法の研究開発を推進するとともに、医療従事者への研修、慢性腎臓病に関する正しい知識の普及啓発等を行う。

(主な事業)

- ⑦・慢性腎臓病(CKD)特別対策事業 8百万円
CKD対策を推進するため、都道府県において連絡協議会を設置し、かかりつけ医、保健師等を対象とした研修を実施するとともに、患者等一般向けの講演会等を開催することにより、CKDに関する正しい知識の普及啓発等を図る。
(補助先) 都道府県
(補助率) 1/2

・腎疾患対策研究事業（仮称）

<293百万円>

※他局計上分

腎機能異常の早期発見、早期治療、重症化防止とともに、診療現場における診療連携等の有効な診療システムのエビデンスを確立し、CKDの腎不全への進行を防止し、新たな透析導入患者の減少を図るための研究を戦略的に実施するとともに、腎疾患の病態について解明を進め、安全で有効な診断・治療法の開発を推進する。

1 1 安全で良質な水の安定供給

667億円（711億円）

すべての国民に安全で良質な水道水の安定的な供給を行うために、水道施設の耐震化等の災害対策を拡充するなど「水道ビジョン」（平成20年7月改訂）に基づく取組を推進する。

○水道分野の国際展開の推進

22百万円

アジアをはじめとする世界の水道の発展に貢献していくために、我が国の水道技術・制度等に関するアジアでの現地セミナー及び水道関係者との政策対話の開催、水道事業のニーズ調査等を実施し、我が国の水道分野の国際展開の取組を支援していく。

○水道施設の整備（公共事業）

665億円

〔(参考) 他府省計上分を含めた総額：958億円〕

以下のような補助制度の拡充を図る。

- ①「老朽管更新事業」「重要給水施設配水管」「石綿セメント管更新事業」の補助採択基準の緩和（平成30年度までの時限措置）
 - ・給水人口5万人以上の水道事業者に係る水道料金による補助助採択基準について、他の水道事業と統合する等一定の条件に合致する水道事業者が実施する場合には適用しない。
- ②基幹管路に布設されている耐震性の低い継手の「塩化ビニル管」を、老朽管更新事業の補助対象に加える。
- ③「老朽管更新事業」（铸铁管、コンクリート管）の補助採択基準の緩和（平成25年度までの時限措置）
 - ・給水人口5万人以上の水道事業者に係る水道料金による補助助採択基準について、老朽管の残存距離等一定の条件に合致する水道事業者が行う場合には適用しない。

④簡易水道統合整備事業の補助採択基準の緩和

- ・「同一行政区域内に存在する」並びに「しゅん工後10年以上経過した」(統合すべき簡易水道等に係るものに限る。)との要件を撤廃する。

⑤簡易水道基幹改良事業の補助対象に飲料水供給施設を加える。(統合すべき施設であり、かつ、過疎、半島、山村地域にあるものに限る。)

⑥簡易水道基幹改良事業の補助採択基準の緩和

- ・管路更新に係る管路延長距離要件を10%以上に引き下げる。(財政力指数が0.30以下の市町村が行う事業に限る。)また、コンクリート管、铸铁管については管路延長距離要件を適用しない。

(参考)

平成20年度2次補正予算案において、水道施設の耐震化率が低い現状に鑑み、地震により災害を受けやすい老朽化した石綿セメント管、コンクリート管、塩化ビニル管の更新、並びに配水池等の基幹水道構造物の耐震化の促進を図る。(85億円)

12 原爆被爆者の援護

1,532億円(1,536億円)

○保健、医療、福祉にわたる総合的な施策の推進

原爆被爆者に対する健康診断の実施、医療の給付及び諸手当の支給のほか、在外被爆者に対する支援、調査研究及び国立原爆死没者追悼平和祈念館の運営等を行う。

13 生活衛生関係営業の指導及び振興の推進

20億円(18億円)

(主な事業)

○全国生活衛生営業指導センター事業

4.1億円

生活衛生関係営業の経営の健全化及び衛生水準の維持向上を図るため、都道府県生活衛生営業指導センター等に対する指導並びに全国生活衛生同業組合連合会及び生活衛生同業組合の自主的な活動に対する支援を引き続き実施するとともに、新たに、省エネルギー対策に向けた取組を推進する。

(補助先) 全国生活衛生営業指導センター

(補助率) 定額

○都道府県生活衛生営業指導センター事業 5.8億円

生活衛生関係営業の経営の健全化及び衛生水準の維持向上を図るため、生活衛生関係営業者に対して経営上必要な融資、税務、労務管理等の相談・指導の強化等を行う。

(補助先) 都道府県

(補助率) 定額(1/2相当)

○生活衛生資金融資補給金 10億円

株式会社日本政策金融公庫の生活衛生資金貸付業務に係る補給金

(参考)

株式会社日本政策金融公庫による融資(生活衛生資金貸付)

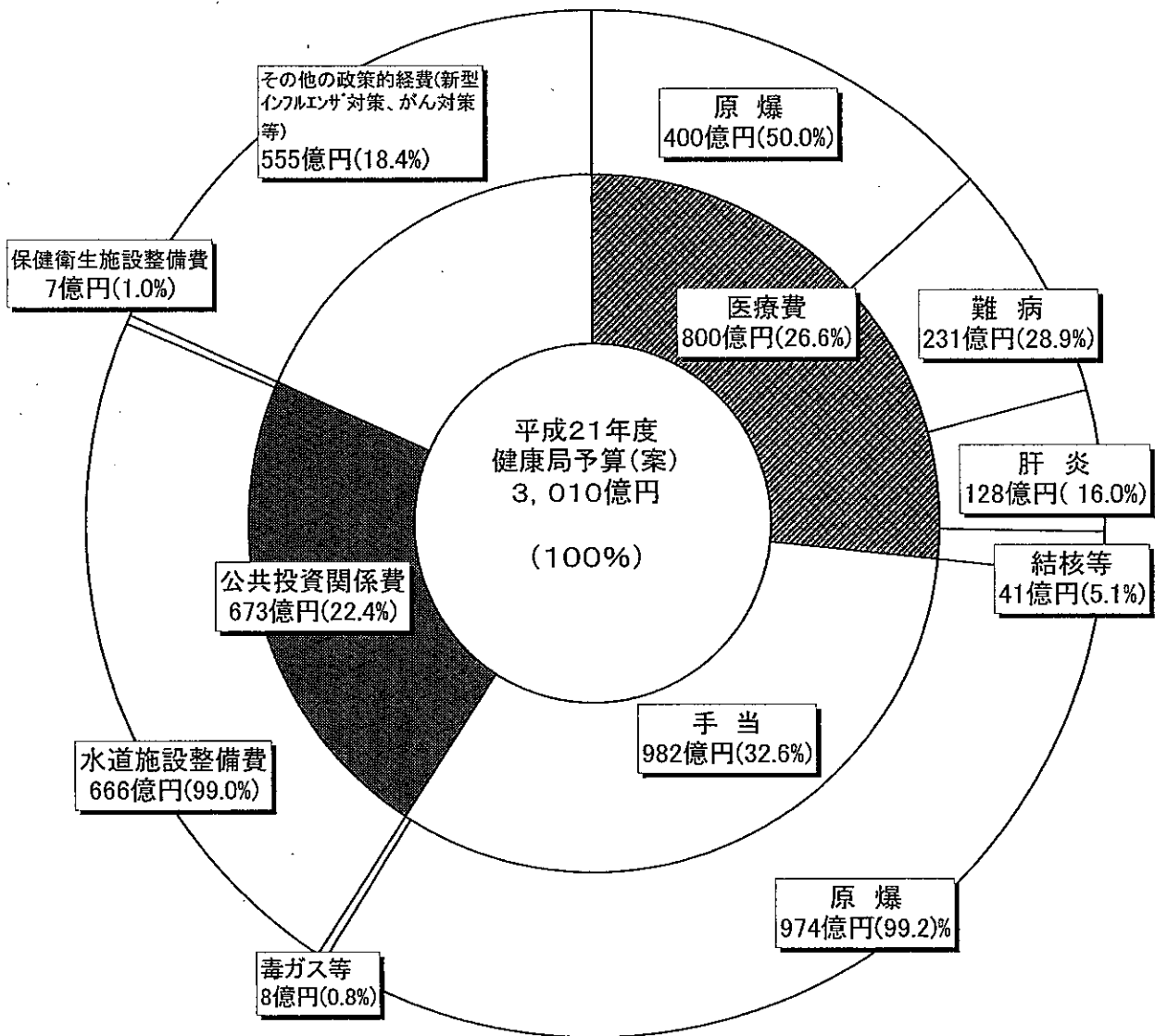
(貸付計画額) 1,750億円

(貸付制度の改善)

- ・ 振興計画に基づき営業を行う者に対する設備資金及び運転資金の貸付利率の改善
- ・ 省エネルギー設備の整備に係る貸付利率の特例措置及び健康・福祉増進貸付の取扱期間等の延長

〈 計 数 編 〉

21年度予算(案) 300,961百万円
 (20年度予算額 314,722百万円)



1. 新型インフルエンザ等の感染症対策

事 項	平成 2 0 年 度 予 算 額	平成 2 1 年 度 予 算 (案)	備 考
	百万円	百万円	百万円
感染症対策経費	<16,358> [128] 10,824	<22,529> [151] 8,984	
1. 感染症の発生・拡大に備えた事前対応型行政の構築	<2,966> [0] 1,922	<10,805> [22] 2,009	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策特別促進事業費 458 <li style="padding-left: 20px;">うち、結核対策特別促進事業(DOTS等) 403 ・新型インフルエンザ対策費(並インフルエンザウイルス等に限る) 160 ・新型インフルエンザ対策事業費(備前) 28 ・病原体等管理体制整備事業 82 ・感染症発生動向調査事業費 806 ⑧ 麻しん排除対策推進費 3 〔ブレバンデミックワクチン買上 6,639〕
2. 良質かつ適切な医療の提供体制の整備	<6,459> 6,459	<4,515> 4,515	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症指定医療機関運営費 669 ・結核医療費 3,804
3. 感染症の発生予防・防止措置の充実	<1,086> 744	<1,108> 709	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防事業費 600
4. 調査研究体制の充実	<3,400> [76] 493	<3,543> [78] 485	<ul style="list-style-type: none"> ・結核研究所補助 462 〔厚生労働科学研究費(新興・再興感染症) 2,617〕
5. 人材育成の充実	<138> 62	<149> 69	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症危機管理支援ライブラジストM経費 43 ・新型インフルエンザ対策事業費(診療情報) 11
6. 国際協力の強化	<1,116> 23	<1,159> 20	<ul style="list-style-type: none"> ・政府開発援助結核研究所補助 20 〔世界保健機関等拠出金 1,102〕
7. 動物由来感染症対策	<88> 69	<171> 153	<ul style="list-style-type: none"> ・動物由来感染症対策費 149
8. その他	<1,105> [52] 1,053	<1,078> [52] 1,025	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種事故救済給付費 1,016

※ [] 内は他局計上分

< >の計数は、他局計上分を含む。

[]の計数は、国立高度専門医療センター特別会計及び労働保険特別会計分。

(新型インフルエンザ対策)

事 項	平成 2 0 年 度	平成 2 1 年 度	備 考
	予 算 額	予 算 (案)	
	百万円	百万円	百万円
新型インフルエンザ対策経費	< 6, 307 > [0] 2, 787	< 14, 445 > [22] 2, 969	
1. 医薬品の備蓄と研究開発の推進等	< 2, 592 > 83	< 10, 334 > 311	・ 新型インフルエンザ対策費(依インフルエンザウイルス等の保管等) 160 〔 新興・再興感染症研究 2, 617 ・ プレパネミックスの買上 6, 639 〕
2. 地域の医療体制等の確立	< 852 > 816	< 817 > 781	・ 感染症対策特別促進事業 55 ・ 感染症指定医療機関運営費 669 ・ 新型インフルエンザ対策事業費(診療報酬)11
3. 国民各界各層に対する取組の要請	< 9 > [0] 9	< 51 > [22] 29	・ 新型インフルエンザ対策事業費(備蓄) 28
4. 国・地方公共団体等の体制整備	< 2, 023 > 1, 814	< 2, 287 > 1, 698	・ 感染症予防事業費 600 ・ 感染症発生動向調査事業 806 ・ 感染症発生動向調査支払費 122 ・ インフルエンザ薬耐性株サーベイランス事業費 41 ・ 健康危機管理支援タイプIIシステム経費 43
5. 水際対策の強化等	< 458 > 65	< 589 > 149	・ 動物由来感染症対策費 149
6. 国際協力の推進等	< 373 >	< 367 >	

※ [] 内は他局計上分

< > の計数は、他局計上分を含む。

[] の計数は、労働保険特別会計分。

(予防接種対策)

事 項	平成20年度	平成21年度	備 考
	予 算 額	予 算(案)	
	百万円	百万円	百万円
予 防 接 種 対 策 経 費	1, 2 2 6	1, 1 6 5	
1. 健康被害救済給付費	1, 0 4 3	1, 0 1 6	1. 一類疾病に係る救済給付費 1,007 (1) 障害児養育年金 28 (2) 障害年金 765 (3) 介護加算 81 (4) 医療費等 133 2. 二類疾病に係る救済給付費 8
2. 保健福祉相談事業	8 6	7 5	1. 保健福祉相談事業 56 2. 研修事業費 6 3. 啓発普及事業 12
3. 予防接種後副反応等調査事業	2 6	2 4	1. 予防接種後副反応・健康状況調査 23 2. 予防接種副反応検討費 1
4. ポリオワクチン2次感染対策費	1 0	1 0	ポリオ生ワクチン2次感染者対策費 10
5. 予防接種センター機能推進事業	3 9	1 8	実施カ所数(20カ所)
6. 麻しん排除対策推進費	0	3	⑧麻しん排除対策推進費 3
7. その他	2 2	1 9	1. 予防接種従事者研修事業 7 2. 予防接種調査等事業費 10 3. 予防接種事故発生調査費 3

2. がん対策

事 項	平成20年度	平成21年度	備 考
	予 算 額	予 算 (案)	
	百万円	百万円	百万円
がん対策の総合的かつ計画的な推進	< 23,572 > 11,138	< 23,680 > 10,900	1. 放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成 6,144
			<ul style="list-style-type: none"> ・がん医療指導者養成研修事業 (がん専門医等育成促進検討会含む) 60 ・がん診療連携拠点病院機能強化事業 5,406 ○ がん専門医臨床研修モデル事業 384 ・日米欧三極治験相談推進事業費 12 ・コンパッション・ユース検討費 10 ・治験実施状況調査事業費 11 ・ファーマコゲノミクス等利用医薬品臨床評価推進費 7 ・医薬品等審査情報収集調査費 (国内未承認薬海外承認情報収集調査費) 2 ・がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上対策 138 ・専門薬剤師研修事業 115
			2. 治療の初期段階からの緩和ケアの実施 696
			(1) 治療の初期段階からの緩和ケア及び専門的な緩和ケアの実施 472
			<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを活用した専門医の育成等事業 101 ・都道府県がん対策重点推進事業 (緩和ケア研修部分) 250 ・がん医療に携わる医師に対する緩和ケア等研修事業 148 ・がん医療に携わる医師に対するコミュニケーション技術研修事業 31 ・がん患者に対するリハビリテーションに関する研修事業 15 ・医療用麻薬適正使用推進事業 17

事 項	平成20年度	平成21年度	備 考
	予 算 額	予 算 (案)	
			(2) 在宅療養・緩和ケアの充実 135
			・在宅ホスピスケア研修等経費 56
			・在宅緩和ケア対策推進事業 79
			3. がん登録の推進 31
			・院内がん登録促進事業 15
			・がん登録調査・精度管理指導事業 16
			4. がん予防・早期発見の推進 5,235
			(1) がんの予防 2,823
			・がん総合推進事業 168
			・栄養・食生活改善支援対策費 5
			・たばこ・アルコール対策推進費 10
			・たばこ対策促進事業 54
			・健康増進総合支援システム事業費 109
			・国立がんセンターがん予防・検診研究センター経費 618
			・肝炎等克服緊急対策研究経費 1,839
			・肝炎緊急対策費・肝炎ウイルスに関する相談事業等委託費 21
			(2) がんの早期発見 2,411
			・がん検診精度管理評価事業 7
			○新・がん検診受診促進企業連携委託事業 279
			○新・がん検診受診率向上企業連携推進事業 91
			○新・女性の健康支援対策委託事業 346
			・マンモグラフィ検診従事者研修事業 157
			・乳がん用マンモコイル緊急整備事業 866
			・マンモグラフィ検診精度向上事業 354
			○新・労働災害防止対策費補助金 311 (デジタル機能搭載レントゲン検診車の整備補助)

事 項	平成20年度	平成21年度	備 考
	予 算 額	予 算 (案)	
			5. がん医療に関する相談支援及び情報提供 1,873
			・がん相談支援事業 15
			・第3次対がん10か年総合戦略経費 (がん相談事業) 36
			・がん対策情報センター経費(一般会計分) 1,486
			・がん対策情報センター経費(特別会計分) 335
			6. がん医療水準均てん化の促進 1,067
			・がん診療施設情報ネットワーク事業 312
			・国立がんセンター東病院通院治療部経費 63
			・全国がん診療連携拠点病院連絡協議会等 経費(診療指導含む) 1
			・都道府県がん対策重点推進事業 (緩和ケア研修部分除く) 691
			7. がんに関する研究の推進 8,623
			・第3次対がん総合戦略研究経費 5,835
			⑨ 地球規模保健課題推進研究経費 230
			・がん研究助成金 1,904
			・国立がんセンター腫瘍ゲノム解析・情報 研究部経費 58
			・国立がんセンター臨床開発センター経費 493
			・研究費配分機能移管関係事務費 3
			・培養生物資源保存管理基盤整備費・疾患 遺伝子解析用DNAバンク事業費バンク 事業費 55
			8. がん対策を総合的かつ計画的に推進するために 必要な経費 12
			・がん対策推進費 9
			・がん対策推進協議会経費 3

注) < >は、他局計上分を含む。

3. 生活習慣病対策

事 項	平成20年度 予 算 額	平成21年度 予 算 (案)	備 考
生活習慣病対策の推進	百万円 <9,373> 6,945	百万円 < 8,991> 6,881	百万円
○糖尿病、脳卒中等の生活習慣病対策関連経費	<9,325> 6,897	< 8,599> 6,489	(改) 1 糖尿病等の生活習慣病対策推進費 148 (改) 2 脳卒中等対策推進費 7 3 保健指導・食育活動拠点整備事業費 27 (改) 4 健康的な生活習慣づくり重点化事業費 149 (1) たばこ対策促進事業 (2) メタボリックシンドローム予防戦略事業 5 健康増進事業費 5,265 (改) 6 食生活改善地区組織活動強化費 189 (改) 7 健やか生活習慣国民運動推進事業費 90 (改) 8 健康増進総合支援システム事業費 109 9 地域・職域連携推進関係経費 40 10 市町村保健活動体制強化費 13 (改) 11 保健指導技術高度化支援事業 50 12 テーラーメイド保健指導プログラム評価関係経費 34 (新) 13 保健指導機関の評価方法等に関する調査・研究事業 7
○女性の健康づくり対策関連経費	< 0> 0	< 346> 346	(新) 1 女性の健康支援対策事業委託費 346
○その他健康づくり関連経費	< 48> 48	< 46> 46	1 管理栄養士国家試験費 46

注) < >内は、省PR版における対策別計数を計上

4. 肝炎対策

事 項	平成 2 0 年 度	平成 2 1 年 度	備 考
	予 算 額	予 算 (案)	
	百万円	百万円	
肝炎対策の推進	< 20,699 > 18,780	< 20,547 > 18,672	
1. インターフェロン療法の 促進のための環境整備	< 12,935 > 12,935	< 12,935 > 12,935	㊦ 感染症対策特別促進事業費 12,935
2. 肝炎ウイルス検査の促進	< 5,067 > 4,809	< 4,556 > 4,555	㊦ 特定感染症検査等事業費 1,547 ㊦ 健康増進事業費 3,008
3. 健康管理の推進と安全・ 安心の肝炎治療の促進、 肝硬変・肝がん患者への 対応	< 749 > 721	< 917 > 886	肝炎緊急対策費 10 ㊦ 感染症対策特別促進事業費 644 肝炎中核医療機関事業費 48 ㊦ 特定感染症検査等事業費 184
4. 国民に対する正しい知識 の普及と理解	< 346 > 314	< 253 > 250	肝炎緊急対策費 14 ㊦ 感染症対策特別促進事業費 236
5. 研究の促進	< 1,602 > 0	< 1,885 > 46	㊦ 肝炎研究基盤整備事業費 46 厚生労働科学研究費 ㊦ 肝炎等克服緊急対策研究費 1,839 (大臣官房厚生科学課計上)

< > は他局計上分を含む

5. 難病対策、リウマチ・アレルギー対策、腎疾患対策

事 項	平成20年度	平成21年度	備 考
	予 算 額	予 算 (案)	
	億円 <1,530> [146] 293	億円 <1,587> [129] 238	百万円
1. 難病対策			
(1) 調査研究の推進	<59> [7]	<137> [9]	1 厚生労働科学研究費補助金 ・難治性疾患克服研究 (大臣官房厚生科学課計上) <10,000> 2 精神・神経疾患研究委託費 [857]
(2) 医療施設等の整備	< 139> [139]	< 120> [120]	1 国立精神・神経センター経費 [12,044] 2 重症心身障害児(者)施設整備 3 進行性筋萎縮症児(者)施設整備
(3) 医療費の自己負担の軽減	< 1,322> 282	< 1,320> 229	特定疾患治療研究事業 22,866
(4) 地域における保健医療福祉の充実・連携	< 7> 7	< 8> 8	1 難病相談・支援センター事業 275 2 重症難病患者入院施設確保事業 116 3 難病患者地域支援対策推進事業 179 4 神経難病患者在宅医療支援事業 16 5 難病患者認定適正化事業 113 6 難病情報センター事業 43
(5) QOLの向上を目指した福祉施策の推進	< 3> 3	< 2> 2	難病患者等居宅生活支援事業 207 (1) 難病患者等ホームヘルプサービス事業 (2) 難病患者等ホームヘルパー養成研修事業 (3) 難病患者等短期入所事業 (4) 難病患者等日常生活用具給付事業
2. リウマチ・アレルギー対策	< 13> 0.3	< 11> 0.3	1 リウマチ・アレルギー特別対策事業費 12 (喘息死ゼロ作戦)
(1) 免疫アレルギー疾患に関する医療の提供	0.2	0.1	1 リウマチ・アレルギー対策検討会経費 1 2 リウマチ・アレルギー普及啓発経費 3 3 リウマチ・アレルギー相談員養成研修経費 4 4 アレルギー相談センター事業費 12
(2) 免疫アレルギー疾患に関する正しい情報の提供	0.2	0.2	
(3) 免疫アレルギー疾患に関する研究等の推進	< 12>	< 11>	1 厚生労働科学研究費補助金 ・免疫アレルギー疾患等予防・治療研究 < 1,060> (大臣官房厚生科学課計上)
3. 腎疾患対策	< 3> 0.0	< 3> 0.1	
(1) 腎疾患に関する正しい情報の普及	0.0	0.1	1 腎疾患対策検討会経費 1 2 腎疾患普及啓発経費 2 3 慢性腎臓病(CKD)特別対策事業費 8
(2) 腎疾患に関する研究等の推進	< 3>	< 3>	1 厚生労働科学研究費補助金 ・腎疾患対策研究(仮称) < 293> (大臣官房厚生科学課計上)

注) < >は、他局計上分を含む。
[]は、国立高度専門医療センター特別会計分。

6. エイズ対策、ハンセン病対策

事 項	平成20年度 予 算 額	平成21年度 予 算 (案)	備 考
	百万円	百万円	百万円
1. エイズ対策	< 8,065 > [406] 1,710	< 7,539 > [413] 1,650	
(1) 原因の究明・発生の予 防及びまん延の防止	< 543 > 535	< 568 > 564	1 エイズ発生動向調査経費 2 2 血液凝固異常症実態調査事業 7 3 HIV感染者等保健福祉相談事業 170 4 エイズ患者等に対する社会的支援事業 20 5 保健所等におけるHIV検査・相談事業 320
(2) 医療の提供	< 1,066 > [406] 569	< 1,074 > [413] 571	1 エイズ治療・研究開発センターの経費 [413] 2 エイズ治療啓発普及事業 3 3 エイズ治療拠点病院医療従事者海外実地研 修 13 4 地方ブロック拠点病院整備促進事業 200 5 血友病患者等治療研究事業 330
(3) 研究開発の推進	< 4,131 > 32	< 3,718 > 32	厚生労働科学研究費補助金(大臣官房厚生科 学課計上) 1 エイズ対策研究の推進 1,475 2 外国人研究者招へい等研究推進事業 296
(4) 国際的な連携	< 413 > 70	< 354 > 23	1 エイズ国際協力計画推進検討事業 16 2 エイズ国際会議研究者等派遣事業 7
(5) 人権の尊重・普及啓発 及び教育・関係機関と の新たな連携	< 1,542 > 134	< 1,505 > 140	1 エイズ知識啓発普及事業 72 2 「世界エイズデー」啓発普及事業 36 3 エイズ予防情報センター事業 9 4 青少年エイズ対策事業 10
(6) 都道府県等によるエイ ズ対策促進	< 370 > 370	< 320 > 320	エイズ対策促進事業費等補助金 320
2. ハンセン病対策	< 43,852 > 5,387	< 42,217 > 5,291	1 謝罪・名誉回復措置 1,716 2 在園保障 37,166 3 社会復帰・社会生活支援 3,335

注) < >は、他局計上分を含む。
[]は、国立高度専門医療センター特別会計分。

7. 移植対策

事 項	平成20年度	平成21年度	備 考
	予 算 額	予 算 (案)	
	百万円	百万円	百万円
移植対策の推進	<2,662> 2,373	<2,555> 2,300	
1 臓器移植対策の推進	<565> 565	<538> 538	(1)臓器移植対策事業費 512 ・あっせん業務関係事業費 280 ○改 レビエント検索システム再構築経費 17 ・あっせん事業体制整備費 180 ・普及啓発事業費 42 ○新 臓器提供者拡大に向けた広告経費 5 ・運営管理費等経費 10 (2)移植対策費 25 (3)アイバンク設備整備事業 (4)腎移植施設整備事業 (5)HLA検査センター設備整備事業 (6)肝移植施設整備事業 (7)組織バンク設備整備事業
2 骨髄移植等の造血幹細胞移植 対策の推進	<1,808> 1,808	<1,763> 1,763	(1)骨髄移植対策事業費 441 ・あっせん業務関係事業費 345 ・あっせん事業体制整備費 9 ○新 非血縁者間末梢血幹細胞移植の 導入に関する検討委員会経費 1 ・普及啓発事業 83 ○新 骨髄バンクドナー募集広告経費 5 ・運営管理等経費 4 (2)骨髄データバンク登録費 697 ○改 HLA (A、B、C、DR座) 検査経費 463 (3)特殊病室施設整備事業
(1) 骨髄移植の推進	<1,174> 1,174	<1,137> 1,137	
(2) さい帯血移植の推進	<634> 634	<625> 625	(1)さい帯血移植対策事業費 625 ・さい帯血保存管理業務費 587 ・さい帯血情報管理経費 35 ・日本さい帯血バンクネットワーク運営会議費 3 (2)さい帯血バンク設備整備事業
3 移植医療に関する研究	<289>	<255>	厚生労働科学研究費 免疫アレルギー疾患等予防・治療研究経費 移植医療に関する研究の推進 (大臣官房厚生科学課計上)

< > は他局計上分を含む。

8. 水道対策

事 項	平成20年度	平成21年度	備 考
	予 算 額	予算額(案)	
	億円	億円	百万円
水道対策	711	667	
1. 水道施設整備費	< 1,008 709	< 958 665	
(1)簡易水道等施設整備費	247	240	1. 水道未普及地域解消事業 6,034 2. 簡易水道再編推進事業 14,991 3. 生活基盤近代化事業 2,909 4. 閉山炭鉱水道施設整備事業 102
(2)水道水源開発等施設整備費	462	425	1. 水道水源開発施設整備費 9,475 2. 水道広域化施設整備費 13,279 3. 高度浄水施設等整備費 8,554 4. 水質検査施設等整備費 235 5. ライフライン機能強化等事業費 10,927 (1) 緊急時給水拠点確保等事業費 4,588 (2) 基幹管路耐震化整備事業費 40 (3) 水道管路近代化推進事業費 6,299
(3)調査費	1	1	・水道施設整備事業調査費等 38 (新)水資源開発施設の有効利用等に関する調査 6 (新)浄水処理施設等の最適化等に関する調査 7
2. 安全な水の供給体制の整備	1	1	1. 水道水源水質対策の推進 18 2. 水道ビジョンの推進 26 危機回避計画策定指針等検討調査費 4 水道産業国際展開推進事業費 22 3. 水質管理等強化の推進 17 4. 給水装置対策等の推進 55

注)〈 〉は、他府省計上分を含めた総計

9. 原爆被爆者等対策

事 項	平成20年度	平成21年度	備 考
	予 算 額	予 算 (案)	
	億円	億円	億円
1. 原爆被爆者対策費	<1,546> 1,536	<1,542> 1,532	
(1) 諸手当等	1,011	1,009	・ 医療特別手当の増 (43億円増) ・ 健康管理手当の減
(2) 医療費等	412	412	
(3) 保健福祉事業等	53	51	
(4) 原爆死没者追悼事業等	7	6	・ 原爆死没者追悼平和祈念館 運営委託費 5.4 ・ 原爆死没者慰霊等事業費 0.3
(5) 調査研究等	52	54	・ 放射線影響研究所補助金 22.1
2. 毒ガス障害者対策	10	10	

注1) < >は毒ガス障害者対策を含む

注2) 各事項の額は、億円単位未満四捨五入しているため、合計額は一致しない。

10. 生活衛生関係営業対策・建築物等環境衛生対策

事 項	平成20年度 予 算 額	平成21年度 予 算 (案)	備 考
	百万円	百万円	百万円
生活衛生関係営業対策・建築物等 環境衛生対策	<1,942> 1,797	<2,188> 2,056	
1 生活衛生関係営業対策	<1,782> 1,782	<2,045> 2,045	
(1) 生活衛生営業対策費	1,057	1,015	
7 生活衛生振興助成費等 補助金 (全国指導センター)	418	413	・ 新 省エネルギー対策の推進 11
4 生活衛生営業指導費 補助金 (都道府県指導センター)	609	578	・ 改 相談指導事業費 116
り その他	30	24	
(2) 生活衛生金融対策費	725	1,030	・生活衛生資金融資補給金 [貸付計画額：1,750万円]
2 建築物等環境衛生対策	< 160> 15	< 143> 11	
(1) シックハウス対策費	< 159> 14	< 143> 10	
(2) 建築物環境衛生管理技術者 国家試験費	< 1> 1	< 1> 1	

< >は他局計上分を含む。

1 1. 地域保健対策

事 項	平成20年度 予 算 額	平成21年度 予 算 (案)	備 考
地域保健対策	百万円 < 1,221 > 760	百万円 < 1,145 > 736	百万円
1. 地域健康危機管理対策 の推進	< 731 > 270	< 669 > 260	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型インフルエンザ対策疫学特別研修 事業費 3 ・ 健康危機管理支援ライブラリシステム 事業費 43 ・ 地域健康危機管理対策事業費 198 ・ 厚生労働科学研究費 < 409 > 健康安全・危機管理対策総合研究費 (大臣官房厚生科学課計上)
2. 人材確保・育成対策の 推進	168	162	<ul style="list-style-type: none"> ・ テーラーメイド保健指導プログラム評価 関係経費 34 ・ 市町村保健活動体制強化費 13 ②・ 保健指導技術高度化支援事業費 50
3. 地域保健対策の推進	322	314	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域・職域連携推進関係経費 40 ・ ホームレス保健サービス支援事業費 5 ③・ 保健指導機関の評価方法等に関する 調査・研究事業 7

注) < >は他局計上分を含む。

12. 保健衛生施設等整備

事 項	平成 20 年 度	平成 21 年 度	備 考
	予 算 額	予 算 (案)	
	百万円	百万円	
保健衛生施設等整備	3,968	2,435	
1. 施設整備費	1,700	735	
2. 設備整備費	2,268	1,700	

補助対象メニュー

<p style="text-align: center;">【 施設整備費 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症指定医療機関 ・感染症外来協力医療機関 ・エイズ治療個室等の施設 ・難病相談・支援センター ・原爆医療施設 ・原爆被爆者保健福祉施設 ・放射線影響研究所施設 ・農村検診センター ・結核研究所 ・結核患者収容モデル病室 ・多剤耐性結核専門医療機関 ・医薬分業推進支援センター ・食肉衛生検査所 ・精神科病院 ・精神科救急医療センター 等 	<p style="text-align: center;">【 設備整備費 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症指定医療機関 ・エイズ治療拠点病院 ・難病医療拠点・協力病院 ・原爆医療施設 ・原爆被爆者保健福祉施設 ・原爆被爆者健康管理施設 ・食肉衛生検査所 (BSE検査) ・がん診療施設 ・さい帯血バンク ・ヒト組織バンク ・眼球あっせん機関 ・結核研究所 ・医薬分業推進支援センター ・と畜場 ・市場衛生検査所 ・マンモグラフィ検診機関 ・精神科病院 等
--	---